

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年5月29日

【事業年度】 第27期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 HUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8682

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高見 幸夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8682

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 曾根 田 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
売上高 (千円)	3,828,878	2,386,097	7,550,814	9,780,764	10,632,044
経常利益又は 経常損失 () (千円)	1,572,932	1,214,976	561,698	255,392	441,096
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	2,751,523	143,327	283,706	270,628	446,030
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)				-	-
資本金 (千円)	631,793	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	11,265,300	12,830,200	12,830,200	12,830,200	12,830,200
純資産額 (千円)	1,430,385	2,573,684	2,246,140	2,516,748	2,894,707
総資産額 (千円)	5,703,728	7,661,095	7,376,793	6,931,732	6,184,208
1株当たり純資産額 (円)	129.88	204.62	178.58	200.09	229.55
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	6 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	249.84	11.62	22.56	21.52	35.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				-	35.44
自己資本比率 (%)	25.1	33.6	30.4	36.3	46.7
自己資本利益率 (%)	96.7	7.2	11.8	11.4	16.5
株価収益率 (倍)		49.6		35.3	21.3
配当性向 (%)				27.9	28.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,824,402	315,367	641,986	561,946	435,541
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	119,341	131,577	101,485	348,973	335,634
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,892,912	2,691,671	416,585	981,966	1,217,727
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,529,854	4,405,317	4,529,233	3,760,239	2,642,419
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	323 (255)	294 (159)	289 (463)	282 (493)	306 (464)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	87.0 (126.4)	73.4 (130.7)	97.4 (141.8)	97.2 (195.1)	98.2 (200.2)
最高株価 (円)	876	899	816	1,008	916
最低株価 (円)	501	546	455	625	660

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社がないため記載しておりません。
3. 第23期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。2022年4月4日から2023年10月19日の間は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

1980年3月、神戸市において、英国風PUB「HUB」のチェーン展開を目的とする会社として、現在の株式会社ハブの前身である株式会社ハブが設立されました。

その後、1986年11月に同社は解散され、その事業は株式会社ダイエーの子会社である株式会社キャプテンクックに引き継がれました。

さらに、1989年9月に当該事業は株式会社ダイエーの子会社で居酒屋事業を展開する株式会社りきしまんに営業譲渡されました。

1998年5月に株式会社ダイエーホールディングコーポレーションの子会社として株式会社ハブを設立の上、同年9月に株式会社りきしまんより英国風PUB「HUB」15店舗の営業を譲り受け、店舗網を拡大しつつ現在に至っております。

なお、当社設立以後の事業の変遷は次のとおりであります。

- | | |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1998年5月 | 株式会社ダイエーホールディングコーポレーション（ダイエーグループの持株会社）が全株式を所有する子会社として株式会社ハブ（現）を設立。＜資本金：490,000千円、本社所在地：東京都新宿区歌舞伎町＞ |
| 1998年8月 | 本社を東京都足立区千住へ移転。 |
| 1998年9月 | 株式会社りきしまんより英国風PUB「HUB」15店舗の営業を譲り受ける。 |
| 2002年12月 | 株式会社ダイエーが、その所有していた当社株式を、加藤義和株式会社及び加ト吉グループの株式会社村さ来本社に譲渡したことにより、株式会社加ト吉の連結子会社となる。同じく、21LADY株式会社に譲渡したことにより、21LADY株式会社の持分法適用関連会社となる。 |
| 2004年3月 | 本社を東京都中央区築地＜カトキチ築地ビル＞へ移転。 |
| 2006年4月 | 大阪証券取引所（ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場）に上場。 |
| 2010年2月 | テーブルマーク株式会社（旧社名 株式会社加ト吉）及びフードインクルーヴ株式会社（旧社名 株式会社村さ来本社）が、その所有していた当社株式をロイヤルホールディングス株式会社に譲渡したことにより、ロイヤルホールディングス株式会社の持分法適用関連会社となる。 |
| 2010年7月 | 本社を東京都千代田区外神田へ移転。 |
| 2010年10月 | 大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。 |
| 2017年2月 | 東京証券取引所市場第二部へ市場変更。 |
| 2017年12月 | 東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部銘柄に指定。 |
| 2021年4月 | Tech Growth Capital有限責任事業組合へ第三者割当増資を行う。また前月にロイヤルホールディングス株式会社が所有していた一部の株式をTech Growth Capital有限責任事業組合へ譲渡していることによりTech Growth Capital有限責任事業組合の議決権比率が20.02%となり、その親会社である株式会社ミクシの持分法適用関連会社となる。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。 |
| 2023年10月 | 東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場へ移行。 |
| 2024年8月 | Tech Growth Capital有限責任事業組合の解散に伴い、その保有する当社株式は、株式会社MIXI（旧社名 株式会社ミクシ）に引き継がれ、株式会社MIXIが当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる。 |

3 【事業の内容】

当社のその他の関係会社である株式会社MIXIは、同社、連結子会社26社及び持分法適用関連会社5社でグループを構成（2025年3月末現在）し、デジタルエンターテインメント事業、スポーツ事業、ライフスタイル事業及び投資事業を主な事業内容としております。今後MIXIグループのサービス・コンテンツと連携し、新たな時代に即した企画開発等を行うことで新規顧客層の取り込みを目指してまいります。

当社は、英国PUB文化を日本において広く普及させ、「感動文化創造事業」を展開するため、北海道、東北、関東、中部、関西及び九州地域で英国風PUBチェーン107店舗（2025年2月28日現在）を運営しております。

なお、当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の事業の内容は記載しておりません。

本場英国のPUBには数百年の歴史があり、家でも会社でもない、もうひとつのコミュニティが形成される場として、人々の暮らしの中に文化として根付いております。

当社は、創業時より、本場英国PUBの「豪華な雰囲気」の中で「週刊誌を買うようなリーズナブルな価格」で商品を提供することで、お客様が毎日でも気軽に立ち寄ることができ、自然に笑顔が生まれ明日への活力となる「場」を日本に広めることに取り組んでおります。

店舗で生まれるお客様の小さな感動をコツコツと積み上げることにより、地域になくてはならないコミュニティが形成されるリアルな「場」を創造し続けることで、日本の暮らし・社会をより一層豊かなものにすることを経営目的としております。

当社の営業の特徴は、次のとおりであります。

（ブランド）

20代から30代の比較的若い層をターゲットとし、駅前の繁華街やオフィス街及び商業施設を中心に店舗しているHUBブランドと、30代から50代の大人の世代をターゲットとし、オフィス街を中心に店舗している82（エイティトゥ）ブランドの2つのブランドを展開しております。

（ドリンク）

ドリンクは、当社の売上の中で最も大きなウェイトを占めており、ビール（国産生ビール、HUBオリジナルエール、ギネス等）を中心に、カクテル（ベーシックなものだけでなく、シーズンやトレンドに合わせたオリジナルメニューを含む。）、ワイン、ウイスキーも豊富に取り揃えております。

（フード）

フードについては、英国の代表的な料理である「フィッシュ&チップス」を中心に、お酒によく合うオリジナルメニューを数多く取り揃えております。

（サービス）

サービスについては、当社の特徴である「キャッシュ・オン・デリバリーシステム」（前払会計及び原則セルフサービス）を導入し、ファストフード的な気軽さの中にも、ゆったりと飲食を楽しんでいただける雰囲気（空間）を提供しております。さらに、お客様が自由に座席を選べるよう配慮し、一人ひとりが気兼ねなくのんびりとくつろいでいただけるサービスを心がけております。

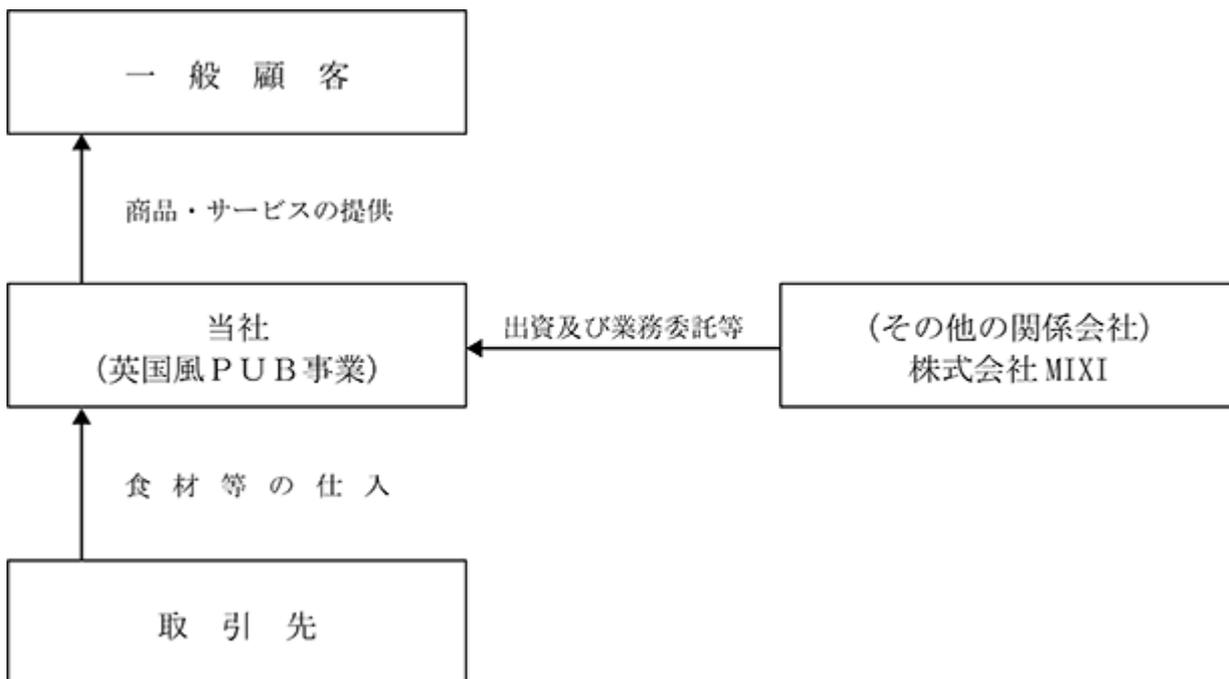
（イベント）

各種スポーツ観戦や音楽イベントを開催し、それらのイベントを通してともに感動し、お客様同士のコミュニケーションが促進されるような場面を演出しております。

また、お客様の来店頻度を高めるため、メンバーズカードアプリやSNSを活用した販促活動にも取り組んでおります。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社MIXI (注)	東京都渋谷区	9,698	デジタル エンターテインメント 事業他	20.0	

(注) 株式会社MIXIは、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
306 (464)	34.9	9.8	4,911

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト)の年間平均雇用人員(月間所定労働時間換算)であります。
4. 当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
11.6	83.3	61.9	73.9	93.9	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営の基本方針は下記のとおりであります。

「正直な経営」

「オネスト」を当社の経営の基本姿勢とする

常に「公平・公正・公開」を心がけ、正々堂々と経営を行う

「着実な経営」

業態の実力を磨きつつ、着実な成長をめざす

「常に変革する経営」

「ワイガヤでアイデアを出し合い、すぐに実行する」風通しのよい風土を重視し、全員参画で絶え間なくイノベーションを生み出す

「従業員重視の経営」

経営理念を実現する主役である従業員を大切にす

(2) 目標とする経営指標

当社は、創業50年にあたる2030年に向けて「創業50年ビジョン」として200店舗体制の構築を掲げており、中期経営計画（2025-2027）の最終年度に目標とする経営指標につきましては、以下のとおりです。

- ・売上高 14,600百万円
- ・営業利益 710百万円
- ・経常利益 660百万円
- ・店舗数 140店舗

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社は「挑戦」をテーマに掲げた中期経営計画（2025-2027）を策定いたしました。その初年度である2026年2月期では、「TRADE ON～矛盾を乗り越え、新たな可能性の扉を開く～」を年度方針に定め、相反する困難を乗り越えながら新たな可能性を追求する挑戦を続けることで、英国風PUB事業の更なる発展を目指してまいります。なお、従前より課題として認識し、継続的に対処している取り組みは以下のとおりであります。

メニュー充実等による差別化について

当社は、食材・仕入先・物流等の見直しを継続的に行うことにより仕入コストの削減を図り、週刊誌価格（500円以下）メニューを拡充してまいります。また、伝統的な英国PUBフードを独自のレシピでアレンジしたメニューも充実させ、差別化を図ってまいります。さらに、1品1品のクオリティとサービスレベルを高めることで顧客満足度を向上させてまいります。

新規出店について

当社は、駅・空港・商業施設内への出店を推進する新たな戦略「Smash47」を掲げ、47都道府県をターゲットに厳選した200店舗体制の構築を目指してまいります。

人財の採用及び育成について

当社は、大卒定期採用と通年採用（アルバイト社員登用制度）により、出店計画等に沿った綿密な人員計画を策定しております。入社後についても、それぞれの段階に沿った教育・研修プログラムを体系化させた「ハブ大学」を通じて、更なる人財の育成に努めてまいります。さらに、飲食業に従事する者にとって、より働きやすい職場環境の実現に向けて整備してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

1．基本的な考え方

当社は、「英国PUB文化を日本において広く普及させるため、英国風PUBを通じてお客様に感動を与える感動文化創造事業を展開する」を经营理念として掲げ、地域になくはならないコミュニティの「場」として100年根付く「地縁店」（チェーン店）を目指し、サステナビリティ基本方針を「社会に愛される経営」と定め、サステナビリティに関する取組を実施しております。

サステナビリティに関する具体的な取組としては、食品ロス低減を目指し、商品ラインナップの見直しによるロスの発生を抑制するメニューの開発や、ロスの発生を抑制する機器への設備投資を実施しております。また、地球温暖化対策として、商品調達ルート、物流拠点、配送日数の見直し等を行い、配送に係る温室効果ガスの抑制や、廃棄食材を利用したエネルギー循環の取組を実施しております。

また、交流人口の増加や地域の活性化を目指す企業様と連携し、魅力ある日本各地のお酒や特産品を店舗で提供しその地域への興味関心を喚起することで、地域への誘客を実現するための取組を実施しております。

2．ガバナンス

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会を設置するとともに、社内の統治体制の構築のためリスクマネジメント委員会を設置し、定例会議を開催することで、サステナビリティに関するリスクや機会の管理を行い、意思決定の迅速化と機動的経営の実現を図っております。

3．戦略

当社は、「人財」が最重要かつ最大の資産であると考え、創業以来人的資本への投資を継続してまいりました。今後も、人財育成に関する取組を強化していくことで、中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

当社における、人財採用、人財育成及び社内環境整備に関する方針と具体的な取組は、以下のとおりであります。

<人財採用>

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を実現するために、優秀な人財の確保が必要不可欠であり、新卒採用のみならずアルバイトからの社員登用、また新規に出店した地方における現地での中途採用にも力を入れております。優秀な人財を確保し、人的資本を増強することこそが、知的資本、財務資本などその他の資本の増大に繋がり、サステナビリティの実現が可能になると考えております。

新卒採用

インターンシップや会社説明会を積極的に実施して、当社の事業及び经营理念に共感する学生を採用することができております。

中途採用（現地採用）

新規出店の地域で、現地での社員採用を実施しており、今後も積極的に採用してまいります。

クルー（アルバイト）からの社員登用

店舗で活躍しており、英国PUB文化への理解度が高いクルー（アルバイト）の社員登用を積極的に実施しております。

カムバック制度（再雇用制度）

一度退職した社員が、復職を希望した際に戻ってきやすいよう、「カムバック制度」を導入しており、個人の事情に合わせた柔軟な働き方ができる体制整備に努めております。

<人財育成>

自己成長力のある個人を支援し、「社内外で通用する自立した個人と活力ある組織を実現する」という人財開発基本方針のもと、2008年より企業内大学として、「ハブ大学」を設立しました。

「社員のキャリア開発」と「長期的な企業競争力の確保」を目的とし、経営理念の実現に向けたプログラムを提供しております。

代表的な研修プログラムは以下のとおりです。

英国研修

「本場のPUBを知らなければ、本物の店づくりはできない」という考えのもと、入社後、本場英国PUBを体験する機会を設けております。五感を使ってホンモノを知り、常に原点に立ち返って文化を追求するために、この研修を実施しております。

階層別研修

スタートアップ課程（1年目）

- ・社会人マナー習得研修
- ・新入社員フォロー研修
- ・ストレスマネジメント研修

ベーシックコース課程（2年目～3年目）

- ・マネジメント研修
- ・売上対策、店舗重点管理項目研修
- ・食品衛生、労働衛生基本研修
- ・労務管理基本研修
- ・実用英会話研修

ミドルコース課程（4年目～6年目）

- ・ロジカルコミュニケーション研修
- ・カウンセリング&コーチング研修
- ・問題解決実践研修

マスターコース課程（7年目～10年目）

- ・カイゼン研修
- ・M V V (ミッション・ビジョン・バリュー)戦略策定研修

<社内環境整備>

当社は、経営方針の一つとして「従業員重視の経営」を掲げており、多様な価値観を持つ従業員が自分の仕事に誇りを持ち、やりがいを感じながら幸せを実感できる社内環境整備、社内風土の醸成、従業員のエンゲージメント向上に努めております。

人事評価制度

従業員の成長を促進し、各々が目標を持ち、モチベーション高く働き、活躍できる環境作りを大切にしております。そのため、社員は勿論、クルーにも人事評価制度を導入しており、人財育成に努めております。

健康保持促進・メンタルヘルスケア

従業員が安全で安心して継続就業ができるよう、職場の安全と従業員の健康保持に努めております。健康診断対象者の受診率100%を目指し、受診時期を定め受診の促進を継続して行っております。

そのほか、定期的なストレスチェックや人事面談のほか、希望者には産業医のカウンセリングを実施するなど、早期的な心身の不調発見・未然防止に努めております。

働き方支援

多様な働き方ができるよう、エリア限定正社員制度及び週休3日制度を導入しております。

障がい者の雇用支援活動

障がい者の方々を「クリーンクルー」として雇用し、店舗の開店前の準備作業（主に清掃）を担当していただいております。今後も、地域の支援機関・ハローワーク・支援者・保護者と連携し、働きがいや生きがいとなるよう、個々にきめ細やかな対応を心がけて取組を継続してまいります。

4. リスク管理

当社は、上記のガバナンス体制のもと、「リスクマネジメント委員会」を設置し、サステナビリティ管理のリスクを含む事業経営に関する様々なリスクの重要性について定期的にモニタリング、評価を行い、そのリスクへの対応について協議し、対応策を指示・監督することでリスクマネジメントを実践し、リスクの低減・事業損失発生 of 未然防止に努めております。

また、食品ロス低減については、毎月重要会議体において進捗を確認しており、食品ロス低減に努めております。

5. 指標及び目標

当社は、サステナビリティに関する取組において、人的資本を最重要視しており、その主要テーマとして、「人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針」及び「社内環境整備に関する方針」について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2025年5月までに20.0%	11.6%
年次有給休暇取得率	2025年5月までに70.0%	68.2%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 新規出店について

新規物件の選定に際しては、当社独自の出店基準（賃借条件、店前通行量、商圈特性等）を満たすことを条件としております。従いまして、当社の出店基準に合致した物件がない場合には、計画どおりの出店ができないことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、出店後に、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合には、減損損失を計上する可能性があり、業績不振等により退店を行った場合には、固定資産の除却損、各種契約の解除による違約金等が発生する可能性があり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 賃借物件への依存、差入保証金について

当社は、賃借による出店形態を基本としており、賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能であるものの、賃貸人側の事情により賃貸借契約を解約されることや、経年による建物の建て替え等の事情により計画外の出店を行う場合があります。このような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗の賃借に際しては物件所有者へ敷金を差し入れております。当事業年度末現在の貸借対照表における差入保証金の計上額は1,050百万円（社宅敷金を除く）であり、総資産に対する比率は17.0%となっております。これら差入保証金が、何らかの理由により一部又は全額が返還されなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

食品衛生法について

当社の事業は飲食店営業であり、各店舗の営業に際しては食品衛生法の規定に従って都道府県知事の許可を受けるとともに、食品衛生責任者を置いております。また、店舗及び商品の衛生管理においては、定期的に第三者による衛生検査を実施する等、十分配慮しております。しかしながら、このような衛生管理下にも拘らず、食中毒事故の発生等によって同法の規定に抵触した場合には、営業停止や営業許可の取り消しを命じられることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

当社は「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下、「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、外食事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務付けられております。

今後、同法の規制が強化された場合には、規制に対応するため、新たな設備投資等に関連する費用が発生する可能性があり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の規制を受けており、各店舗への周知徹底等を通じて規制の遵守に取り組んでおりますが、同法の規定に抵触した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報について

当社は、メンバーズカードの発行に伴って多数の顧客の個人情報を取得し保有しているため、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、その取扱いに関して一定の義務を負っております。当社といたしましては、「個人情報保護規程」及び「個人情報保護方針」を定め十分配慮しておりますが、万一何らかの原因により顧客の個人情報の流出、不正利用が発生した場合には、当社の信用に大きな影響を与えるとともに損害賠償責任を負うことがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人財の確保について

当社は、経営理念実現に向けた継続的な成長を達成するため、短時間労働者を含め優秀な人財の確保が重要課題であると考えております。当社では、継続的に採用体制を整え、定期的な会社説明会の開催、従業員の処遇改善、短時間労働者の社員登用制度等の施策を実施しておりますが、採用環境の変化等により当社が必要とする人財が十分に確保できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の変動について

当社は、原材料価格の変動が業績に与える影響を抑制するために継続的に様々な施策を実施しておりますが、天候不順や為替相場、その他様々な要因により原材料価格が高騰した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務関連について

当社は、短時間労働者を多数雇用しており、これら短時間労働者を含めた従業員を対象として、労働基準法等の法令や社会保険等の諸制度に変更があった場合、または労働市場環境等に变化があった場合には、従業員の処遇等について大幅な変更が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 売上の変動要因について

当社は、大都市圏（関東、中部、関西）に集中的に出店しており、これらの地域に大規模な地震等の災害や停電が発生した場合や、新型インフルエンザ等の伝染病により当社従業員の欠勤者が続出した場合、店舗営業の停止により売上が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社の事業は世界経済の動向及び天候要因等による来店客数への影響から売上が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 会計制度等の変更について

新たな会計基準や税制の導入・変更等が実施された場合、また、税務当局との税務申告における見解の相違により追加の税負担が生じるような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経済状況の変化について

当社の事業は日本国内における飲食店営業であるため、日本国内の景気の変動や、政府の経済政策の影響が、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。特に個人消費の減速、原材料価格・人件費・賃料・水道光熱費の上昇は、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 単業態と競合について

当社の事業は英国風PUB事業の単業態であるため、今後の景況感、市場動向、外食に係る顧客の消費、嗜好が変化した場合や、当社と類似したブランドや同様のサービス等を提供する会社が現れ競合店舗が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 商標権について

当社は商標権を取得し管理することで当社のブランドを保護する方針であります。第三者が類似した商号等を使用し、または当社が保有する商標権等を不正に使用し、当社のブランドの価値が毀損された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風評被害について

当社の事業は飲食店営業であるため、食中毒等食品の安全性や衛生上に関する風評被害を受けた場合、その内容の正確性にかかわらず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット上の書き込み等による風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、当社の競合他社等に対する風評被害であっても、外食業界全体の社会的評価や評判が下落することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、一部足踏み状態が続いていたものの、個人消費が持ち直しに転じ、インバウンド需要の増加も見られ、緩やかな回復基調が続いています。外食産業におきましても経済活動の正常化による人流増加に伴い回復基調が続いておりますが、海外情勢の悪化や為替の影響による物価高を背景としたエネルギーコスト・原材料費・物流費・人件費等の上昇傾向を内包しており、依然として厳しい経営環境は継続しております。

このような見通しが不透明な環境において、当社は「創業50年ビジョン(2022-2030)」を業績回復と発展を目指す指針として、「復活」をテーマとする「中期経営計画(2022-2024)」を押し進めてまいりました。最終年度となる当年度におきましては「完全復活」を年度方針に掲げ、コロナ禍前の業績水準、更なる生産性向上と従業員の処遇改善に取り組んでまいりました。また、駅・空港・商業施設内への出店を推進する新出店戦略「Smash47」にてターゲットを47都道府県に拡大し厳選した200店舗体制の構築を目指しております。

営業においては、スポーツ放映のコンテンツを拡充し、英国プロサッカーリーグ「プレミアリーグ(イングランド1部)」、ラグビー代表戦「シックス・ネーションズ」等、通常の営業時間外にも人気コンテンツを放映することで、多くのお客様にご来店いただくことができました。IPコンテンツとのコラボレーションにおきましては、コンテンツ企画数の拡大に注力し、新たな顧客層へアプローチいたしました。さらに、コンテンツファンのお客様によりお楽しみいただくため、各コンテンツをイメージしたカクテルやフードメニューを提供し、ご好評をいただいております。また、インバウンドのお客様に来店していただくため、メンバーズシステムを活用したマーケティング活動や、ホテルを起点とした販促活動を行いました。

CSR活動では、首都圏のHUBで地域のお酒や特産品を提供し、その地域の魅力を発信する取り組みとして、北海道函館市、徳島県に続き、鹿児島県北薩地域と連携して「北薩摩うんまかフェア」を実施しました。

新規出店につきましては、2024年3月に九州の玄関口であるJR博多駅前に「HUB博多筑紫口デイトスアネックス店」、2024年5月に当社のオリジナルビール「HUB ALE」を醸造いただいているエチゴビール株式会社とのコラボレーション店舗「HUB Echigo Beer PUB CoCoLo新潟店」(新潟県初出店)をJR新潟駅に、2025年2月にはJR大阪駅西口改札すぐに「HUBエキマルシェ大阪ウメスト店」を出店し、店舗数は107店舗となりました。また、2025年4月にはJR千葉駅改札内にJリーグチーム ジェフユナイテッド市原・千葉とのコラボレーション店舗「HUB JEF UNITED PUB ペリエ千葉エキナカ店」、2025年7月にはJR宮崎駅に「HUBアミュプラザみやざき店(仮称)」(宮崎県初出店)の出店が決定しております。

以上の結果、当事業年度においては、売上高は10,632百万円(前年同期比8.7%増)、営業利益は453百万円(前年同期比63.6%増)、経常利益は441百万円(前年同期比72.7%増)、当期純利益は446百万円(前年同期比64.8%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して、747百万円減少し6,184百万円となりました。負債は前事業年度末と比較して、1,125百万円減少し3,289百万円となりました。純資産は前事業年度末と比較して、377百万円増加し2,894百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて1,117百万円減少し、2,642百万円となりました。それぞれの詳細は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、435百万円（前事業年度は561百万円の収入）となりました。

主な要因は、税引前当期純利益を397百万円及び減価償却費を240百万円計上した一方で、売上債権の増加額が106百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、335百万円（前事業年度は348百万円の支出）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出が224百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、1,217百万円（前事業年度は981百万円の支出）となりました。

主な要因は、長期借入れによる収入が1,500百万円あったものの、長期借入金返済による支出が2,539百万円あったことによるものであります。

(4) 仕入及び販売の状況

当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の仕入及び販売の状況は記載しておりません。

生産実績

当社は生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

食材等仕入実績

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）における食材等の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高	前年同期比
アルコール類	1,774百万円	110.4%
食材その他	1,373百万円	105.7%
合計	3,148百万円	108.3%

(注) 上記の金額は、仕入価格によっております。

受注実績

当社は一般顧客に直接販売する飲食業を営んでおりますので、受注状況は記載しておりません。

販売実績

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社は一般顧客に直接販売する飲食業を営んでおりますので、特定の販売先はありません。

地域		店舗数	飲食売上	前年同期比	構成比
東日本 北海道 東北 関東	北海道	1店	8,199百万円	107.5%	77.1%
	宮城県	2店			
	埼玉県	3店			
	千葉県	6店			
	東京都	61店			
	神奈川県	11店			
西日本 中部 関西 九州	新潟県	1店	2,432百万円	113.0%	22.9%
	愛知県	4店			
	京都府	3店			
	大阪府	11店			
	兵庫県	1店			
	福岡県	3店			
合計		107店	10,632百万円	108.7%	100.0%

(注) 上記の店舗数は2025年2月28日現在で表示しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者は資産、負債及び損益の計上に関連した見積りと仮定を置いております。これらの見積りと仮定につきましては過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる状況があります。当社が採用する重要な会計方針及び会計上の見積りにおける影響は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、特に次の事項が財務諸表作成における重要な見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

固定資産の減損処理

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、主に店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合には、減損の兆候があると判断し、減損の認識が必要な固定資産については減損処理をしております。そのため、今後の店舗の収益性の悪化等により減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産の計上基準

繰延税金資産は、入手可能な情報や資料に基づき将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上しております。今後、将来の経営成績等が著しく変化し、繰延税金資産の全部または一部に回収可能性がないと判断した場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

資産除去債務の計上基準

店舗の賃貸借物件については、店舗閉鎖時の原状回復費用等の支出に備えるため、将来に発生すると見込まれる原状回復費用の支出見込み額を過去の実績を基礎として算定し、これを現在価値に割引いた金額を資産除去債務として負債計上しております。過去の実績と実際の原状回復費用等が異なる場合には、退去時に追加の費用負担が必要となる可能性があります。また、原状回復費用の支出見込み額に重要な見積りの変更が生じた場合には、有形固定資産の帳簿価額が増減し、将来の減価償却費に影響を与えることとなります。

(2) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当事業年度におけるわが国経済は、一部足踏み状態が続いていたものの、個人消費が持ち直しに転じ、インバウンド需要の増加も見られ、緩やかな回復基調が続いています。外食産業におきましても経済活動の正常化による人流増加に伴い回復基調が続いておりますが、海外情勢の悪化や為替の影響による物価高を背景としたエネルギーコスト・原材料費・物流費・人件費等の上昇傾向を内包しており、依然として厳しい経営環境は継続しております。

このような見通しが不透明な環境において、当社は「創業50年ビジョン(2022-2030)」を業績回復と発展を目指す指針として、「復活」をテーマとする「中期経営計画(2022-2024)」を推し進めてまいりました。最終年度となる当年度におきましては「完全復活」を年度方針に掲げ、コロナ禍前の業績水準、更なる生産性向上と従業員の処遇改善に取り組んでまいりました。また、駅・空港・商業施設内への出店を推進する新出店戦略「Smash47」にてターゲットを47都道府県に拡大し厳選した200店舗体制の構築を目指しております。

営業においては、スポーツ放映のコンテンツを拡充し、英国プロサッカーリーグ「プレミアリーグ(イングランド1部)」、ラグビー代表戦「シックス・ネーションズ」等、通常の営業時間外にも人気コンテンツを放映することで、多くのお客様にご来店いただくことができました。IPコンテンツとのコラボレーションにおきましては、コンテンツ企画数の拡大に注力し、新たな顧客層へアプローチいたしました。さらに、コンテンツファンのお客様によりお楽しみいただくため、各コンテンツをイメージしたカクテルやフードメニューを提供し、ご好評をいただいております。また、インバウンドのお客様に来店していただくため、メンバーズシステムを活用したマーケティング活動や、ホテルを起点とした販促活動を行いました。

CSR活動では、首都圏のHUBで地域のお酒や特産品を提供し、その地域の魅力を発信する取り組みとして、北海道函館市、徳島県に続き、鹿児島県北薩地域と連携して「北薩摩うんまかフェア」を実施しました。

新規出店につきましては、2024年3月に九州の玄関口であるJR博多駅前に「HUB博多筑紫口デイトスアネックス店」、2024年5月に当社のオリジナルビール「HUB ALE」を醸造いただいているエチゴビール株式会社とのコラボレーション店舗「HUB Echigo Beer PUB CoCoLo新潟店」(新潟県初出店)をJR新潟駅に、2025年2月にはJR大阪駅西口改札すぐに「HUBエキマルシェ大阪ウメスト店」を出店し、店舗数は107店舗となりました。また、2025年4月にはJR千葉駅改札内にJリーグチーム ジェフユナイテッド市原・千葉とのコラボレーション店舗「HUB JEF UNITED PUB ペリエ千葉エキナカ店」、2025年7月にはJR宮崎駅に「HUBアミュプラザみやざき店(仮称)」(宮崎県初出店)の出店が決定しております。

以上の結果、当事業年度においては、売上高は10,632百万円(前年同期比8.7%増)、営業利益は453百万円(前年同期比63.6%増)、経常利益は441百万円(前年同期比72.7%増)、当期純利益は446百万円(前年同期比64.8%増)となりました。

財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べて747百万円減少し、6,184百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて988百万円減少し、3,292百万円となりました。これは主に現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて241百万円増加し、2,892百万円となりました。これは主に設備投資等により有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて1,125百万円減少し、3,289百万円となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて377百万円増加し、2,894百万円となりました。これは主に配当金の支払いにより75百万円減少したものの、当期純利益446百万円を計上したことによるものであります。

また、当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動により435百万円増加（前事業年度は561百万円増加）、投資活動により335百万円減少（前事業年度は348百万円減少）、財務活動により1,217百万円減少（前事業年度は981百万円減少）した結果、現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べて1,117百万円減少し、2,642百万円となりました。

なお、当社の最近2事業年度におけるキャッシュ・フローの推移並びに最近5事業年度の有利子負債の推移は以下のとおりであります。

a キャッシュ・フローの推移（最近2事業年度）

	2024年2月 (第26期)	2025年2月 (第27期)
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	561	435
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	348	335
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	981	1,217
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	3,760	2,642

b 有利子負債の推移（最近5事業年度）

	2021年2月 (第23期)	2022年2月 (第24期)	2023年2月 (第25期)	2024年2月 (第26期)	2025年2月 (第27期)
有利子負債残高(百万円)	2,149	3,861	3,465	2,534	1,440

資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主に自己資金により充当し、必要に応じて外部から資金調達を行っております。

当事業年度におきましては、世界情勢より物価及びエネルギーコスト上昇圧力などから依然として先行き不透明な状況でありました。そのため資金の手元流動性確保に努めてまいりました。

今後につきましても、手元流動性の確保を第一に掲げつつ健全な財政状態の維持も図ってまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は直営店舗による英国風PUB事業を営んでおりますので、購入による設備投資の主なものは、新店及び改装の内装工事等であります。新店の厨房機器等は主にリース契約によって調達しております。

当事業年度は、HUBブランド3店舗の新規出店等により、総額341,015千円の設備投資を行いました。主な内訳は次のとおりであります。

建 物	189,040千円
工具、器具及び備品	120,234千円
リース資産	27,540千円
ソフトウェア	4,200千円

なお、資産除去債務に係る有形固定資産は含まれておりません。

当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備投資等の概要は記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

2025年2月28日現在

所在地	設備の内容	事業 所数	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
北海道	店舗設備	1	56,355	-	4,667	7,896	68,920	4
宮城県	店舗設備	2	1,697	-	1,294	-	2,991	5
埼玉県	店舗設備	3	17,488	-	3,732	-	21,220	6
千葉県	店舗設備	6	31,147	-	7,110	-	38,257	10
東京都	店舗設備	61	440,769	-	44,718	6,720	492,207	130
神奈川県	店舗設備	11	140,807	-	13,968	6,933	161,709	21
新潟県	店舗設備	1	46,190	-	4,444	7,316	57,951	3
愛知県	店舗設備	4	55,812	-	5,258	345	61,416	10
京都府	店舗設備	3	41,660	-	4,520	-	46,180	8
大阪府	店舗設備	11	133,560	-	18,810	9,794	162,165	27
兵庫県	店舗設備	1	-	-	-	-	-	1
福岡県	店舗設備	3	80,128	-	4,708	7,530	92,368	7
店舗計		107	1,045,618	-	113,235	46,536	1,205,391	232
東京都	本社設備等	1	12,630	639	6,991	-	20,262	74
合計		108	1,058,249	639	120,227	46,536	1,225,653	306

(注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員(アルバイト)は含まれておりません。

2. 上記帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達の方法	着手年月	完成予定 年月	完成後 の増加 客席数 (席)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
HUB JEF UNITED PUB ペリエ千葉エキナカ店	店舗設備 (新設)	65,788		自己資金・リース	2025年 3月	2025年 4月	62
HUBアミュプラザみやざき店 (仮称)	店舗設備 (新設)	57,061	3,700	自己資金・リース	2025年 5月 (予定)	2025年 7月 (予定)	(未定)

- (注) 1. 上記の金額には、店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。
2. 当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,280,000
計	35,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,830,200	12,830,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,830,200	12,830,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第4回新株予約権
決議年月日	2024年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 257
新株予約権の数(個)	2,104
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 210,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	2029年12月12日～2032年12月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年2月28日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年4月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

当社普通株式 210,400株

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

なお、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という）後、当社が、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が継承される場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍した場合において、当該新株予約権者が引き続き新株予約権を行使することにつき正当な理由が存するものとして当社の取締役会が特に承認した場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権の相続を認めるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとする。

5 新株予約権の取得条項

以下のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権者が、(注)4 に定める新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

6 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月14日 (注)1	1,564,900	12,830,200	500,768	1,132,561	499,203	694,596
2021年10月28日 (注)2		12,830,200	1,032,561	100,000	594,596	100,000

(注)1 . 2021年4月14日を払込日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,564,900株、資本金が500,768千円及び資本準備金が499,203千円増加しております。

有償第三者割当 発行価格 639円 資本組入額 320円 割当先 Tech Growth Capital有限責任事業組合
2 . 会社法第447条第1項及び448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。なお、減資割合は91.2%となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	14	81	20	50	11,295	11,462	
所有株式数 (単元)		760	1,241	63,958	1,125	455	60,669	128,208	9,400
所有株式数の 割合(%)		0.59	0.97	49.89	0.88	0.35	47.32	100.00	

(注) 自己株式252,282株は、「個人その他」に2,522単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社MIXI	東京都渋谷区2-24-12	2,517,600	20.02
ロイヤルホールディングス株式会社	福岡県福岡市博多区那珂3-28-5	1,865,200	14.83
株式会社久世	東京都豊島区東池袋2-29-7	1,098,000	8.73
みのりホールディングス株式会社	東京都墨田区横網1-6-1	830,000	6.60
高野 慎一	神奈川県川崎市川崎区	200,100	1.59
ハブ社員持株会	東京都千代田区外神田3-14-10	152,400	1.21
太田 剛	東京都台東区	114,300	0.91
ハブ役員持株会	東京都千代田区外神田3-14-10	78,200	0.62
伊藤 真己	東京都豊島区	72,900	0.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	67,900	0.54
計		6,996,600	55.63

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 67,900株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 252,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,568,600	125,686	
単元未満株式	普通株式 9,400		
発行済株式総数	12,830,200		
総株主の議決権		125,686	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハブ	東京都千代田区外神田3-14-10	252,200		252,200	1.97
計		252,200		252,200	1.97

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を82株所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	252,282		252,282	

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を重要課題として認識して、配当原資確保のための収益力を強化し、内部留保資金を確保しつつ、配当性向30%を目安とする業績に連動した配当を行うことを基本方針としております。

また、定款に中間配当を行うことができる旨を定めておりますが剰余金の配当は当面「期末のみの年1回」を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり10円(普通配当10円)としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開やリスクへの備えとして活用してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月28日 定時株主総会決議	125,779	10

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として、「企業行動指針」を制定しております。その徹底を図るため、代表取締役社長を内部統制総括責任者とし、総務担当部門においてコンプライアンスの取り組みを統括し、同部門を中心に役職員教育等を行っております。内部監査部門は、社内のコンプライアンスの状況を監査し、取締役会は定期的にコンプライアンス体制の見直し問題点の把握と改善に努めております。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実については、従業員が直接情報提供できる体制として社内通報システムを整備し、「社内通報規程」に基づきその運用を行っております。

また、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書（基本計画書）」に基づき、必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告しております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会への付議事項及び経営執行に関わる重要事項を審議・調整・決定する機関として、常勤取締役及び室長・部長をメンバーとする経営会議を原則毎週開催し、経営方針に則った業務執行を推進しております。

毎月開催される月次報告会議及び月次営業会議では、業務進捗状況の確認及び今後の対策を協議し、各店舗の内部管理体制強化のため、店舗運営状況、衛生管理状況、コンプライアンス状況等について確認しております。また、毎週1回（原則月曜日午前中開催）、常勤取締役及び室長・部長が参加するWMM（ウィークリーモーニングミーティング）が開催され、情報の収集及び共有化に努めております。さらに、緊急報告すべき重大な事件・事故については、「事故発生時の緊急連絡ルート」に従って、関係者に迅速に伝達される体制を構築しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
太田 剛	14	14
井上 泉佐	14	14
高見 幸夫	14	14
土屋 雅嗣	14	14
今野 誠一	14	14
西野 敏隆	14	14
西尾 修平	14	13

（注）今野誠一氏は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時をもって退任しております。

取締役会の具体的な検討状況としましては、営業概況、決算の状況、事業計画、内部統制評価、株主総会付議事項等について意見交換を行い、検討をいたしました。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役並びに当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限度とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用について、当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役及び監査役の定数

当社は、取締役は9名以内、監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票に寄らないものとする旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への還元を第一として、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	太田 剛	1961年1月4日	1983年4月 ㈱ハブ(旧)入社 1995年4月 ㈱りきしゃまん ハブ営業部長 1998年5月 当社 取締役営業部長 2001年5月 当社 取締役営業統括本部長 2003年5月 当社 常務取締役営業統括本部長 2007年5月 当社 専務取締役事業統括本部長 2009年5月 当社 代表取締役社長 2020年6月 当社 代表取締役社長 兼 危機対策最高責任者 2021年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	135,491
常務取締役 営業本部長	井上 泉佐	1966年10月19日	1991年8月 ㈱りきしゃまん入社 2005年5月 当社 店舗開発部長 2009年3月 当社 HUB事業部長 2009年5月 当社 取締役店舗運営本部長 兼HUB事業部長 2010年4月 当社 取締役営業本部長 兼店舗開発管理部長 2012年3月 当社 取締役営業本部長 2017年3月 当社 取締役(営業管掌) 2018年9月 当社 取締役(営業管掌) 兼店舗開発室長 2020年3月 当社 取締役(営業管掌) 2020年6月 当社 常務取締役 兼 危機対策推進本部長 2021年6月 当社 常務取締役営業本部長(現任)	(注)3	13,943
常務取締役 管理本部長	高見 幸夫	1967年3月18日	1989年4月 ㈱キャブテック入社 2007年5月 当社 商品企画部長 2009年5月 当社 取締役管理本部長兼商品企画部長 2010年3月 当社 取締役管理本部長 兼経営企画部長 2010年8月 当社 取締役管理本部長 2014年3月 当社 取締役社長室長 2017年3月 当社 取締役(管理管掌) 2020年6月 当社 取締役管理本部長 2021年6月 当社 常務取締役管理本部長(現任)	(注)3	17,275
取締役 営業部長	土屋 雅嗣	1975年5月27日	1999年4月 当社 入社 2009年3月 当社 経営企画室長 2010年3月 当社 HUB事業部長 2017年3月 当社 管理本部長 2020年5月 当社 取締役管理本部長 2020年6月 当社 取締役営業本部長 2021年6月 当社 取締役アライアンス事業本部長 2022年9月 当社 取締役企画開発本部長 2024年6月 当社 取締役営業部長(現任)	(注)3	7,818

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西野 敏隆	1965年12月27日	1989年4月 和光証券(株) (現 みずほ証券(株)) 入社 2000年5月 興銀証券(株) (現 みずほ証券(株)) 入社 2017年10月 みずほ証券(株) 公開引受部次長 2019年6月 (株)サイバーコア社外取締役 2019年7月 Eye to I コンサルティング開業 代表 (現任) 2020年5月 当社 取締役 (現任)	(注)3	
取締役	西尾 修平	1980年6月2日	2003年4月 (株)リクルート (現 (株)リクルートホールディングス) 入社 2006年7月 キャプラン(株)入社 2008年4月 (株)サンマルクホールディングス入社 2010年4月 (株)ジェイ・ウィル・アドバンス入社 2013年1月 (株)ミクシィ (現 (株)MIXI) 入社 2014年6月 同社 取締役 (株)ミクシィ・リクルートメント代表取締役 2017年8月 (株)B A K E 代表取締役社長 2018年8月 (株)HiOLI 代表取締役 2021年5月 当社 取締役 (現任) 2024年7月 (株)HiOLI 代表取締役会長 (現任)	(注)3	
取締役	松本 里絵	1966年7月6日	1985年7月 (株)サニーサイドアップ (現 (株)サニーサイドアップグループ) 入社 2000年7月 同社 取締役 2015年4月 文教大学情報学部非常勤講師 2020年1月 (株)サニーサイドアップ 取締役 (現任) 2020年6月 (公社)日本パブリックリレーションズ 協会理事 2024年6月 同協会 副理事長 (現任) 2025年5月 当社 取締役 (現任)	(注)3	
常勤監査役	石塚 義一	1956年1月13日	1979年4月 (株)忠実屋 (現 (株)ダイエー) 入社 2000年9月 (株)フォルクス (現 (株)アークミール) 入社 2005年4月 同社 財務部長 (兼) 経理部長 2006年8月 (株)どん (現 (株)アークミール) 財務経理本部 経理部ゼネラルマネジャー 2006年10月 当社 入社 2006年11月 当社 財務経理部長 2015年5月 当社 監査役 (現任)	(注)4	7,690
監査役	柳堀 泰志	1976年1月5日	2000年4月 (株)T K C 入社 2007年12月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2012年3月 柳堀公認会計士事務所所長 (現任) 2015年12月 みずほ証券(株)入社 2019年7月 (株)R J パートナース代表取締役 (現任) 2020年1月 柳堀泰志税理士事務所所長 2021年3月 税理士法人Wells Accounting 代表社員 (現任) 2021年5月 当社 監査役 (現任) 2021年12月 (株)コラントッテ社外取締役 (現任) 2022年3月 (株)グッドライフカンパニー社外取締役 (監査等委員) (現任) 2025年3月 (株)セイファート社外取締役 (現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	太田 慈子	1974年 8月19日	2010年12月 2011年 1月 2016年 1月 2023年 4月 2025年 5月	一橋綜合法律事務所入所 弁護士登録(第一東京弁護士会) 一橋綜合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 慶應義塾大学大学院 法務研究科講師(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計						182,217

- (注) 1. 取締役西野敏隆氏、西尾修平氏及び松本里絵氏は、社外取締役であります。
2. 監査役柳堀泰志氏及び太田慈子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役石塚義一氏の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役柳堀泰志氏及び太田慈子氏の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2029年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役及び監査役の所有する当社株式の数には、2025年2月28日現在の当社役員持株会における本人の持分が含まれております。

社外役員の状況

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

西野敏隆氏、西尾修平氏及び松本里絵氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

柳堀泰志氏及び太田慈子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、社外取締役3名及び社外監査役2名と当社の間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会において、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価や各部門が執行している業務の適法性及び業務手続の妥当性等、監査役と情報共有しつつ実施している内部監査結果や監査法人からの会計監査報告の内容を、必要に応じて審議し、経営的な観点から、経営の健全性を確保すべく是正、改善を求めることになっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、社内監査役（常勤）1名と社外監査役2名で構成されております。監査役は監査役会において定めた監査の方針、監査計画に従って監査を実施しております。監査役会は毎月開催され、計算書類等の監査、監査報告書の作成、監査方針・監査計画の作成、常勤監査役の選定、会計監査人の監査方法及び結果の相当性を評価し、会計監査人の再任や報酬額に対する同意や監査に関する重要事項の決議、報告、協議を行っております。常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席や稟議書等の閲覧により業務執行の状況を把握することで監査の実効性を確保しております。また、監査役は監査室、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報交換及び意見交換を行う等、連携を強化し監査の有効性及び効率性の向上に努めております。

なお、社外監査役の網谷充弘氏は弁護士として企業法務に関する豊富な経験と知見を有しております。また、社外監査役の柳堀泰志氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況（出席率）
社内監査役（常勤）	石塚 義一	13回中13回（100％）
社外監査役	網谷 充弘	13回中13回（100％）
社外監査役	柳堀 泰志	13回中13回（100％）

（注）網谷充弘氏は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時をもって退任しております。

内部監査の状況

当社では、コンプライアンス経営のための内部統制システムとして、内部監査制度を設けております。当事業年度については、「監査室」が内部監査業務を担当（監査室長他1名）しており、「内部監査規程」に基づいて自己監査とならないよう内部監査を実施しております。具体的には、社内の業務が経営方針・社内諸規程・会計処理基準に準拠して行われているか、経営的に見て効率良く行われているか、法令を遵守しているか等といった観点から、内部監査計画に基づいて実施しております。また、その監査結果について、監査室長は代表取締役社長、監査役会及び取締役会へ定期的に報告を実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2007年以降

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 會澤 正志

指定有限責任社員 業務執行社員 石田 義浩

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者6名、その他6名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制及び継続性等について総合的に勘案し、選定しております。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人の独立性や信頼性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が会計監査人の評価基準を定めており、監査法人から活動及び監査内容の報告を受けるほか、当社関係部門より監査法人に関する報告を受け、必要に応じて監査役が監査法人の監査に立ち合い監査手続の検証を行うこと等により総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
30,000		31,500	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査日数等を勘案して、監査役会の同意のうえで決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認、検討いたしました結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を2016年5月25日の取締役会で定めております。毎年報酬内容を指名・報酬委員会に諮問し、その審議・答申を経て取締役会にて決議しております。

b 決定方針の内容の概要

当社取締役の報酬は、取締役の役位及び職責、並びに他社水準等を総合的に勘案して定める基本報酬と、企業価値を長期的に高めるインセンティブとして機能するよう、株主還元や成長戦略投資等の原資にも繋がる経常利益及び当期純利益と連動した業績連動報酬によって構成（ただし、社外取締役の報酬は固定報酬である基本報酬のみ）しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬である基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬限度額は、2018年5月23日開催の定時株主総会において、取締役は年額150,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含んでおりません。うち社外取締役は年額15,000千円以内）、監査役は年額30,000千円以内として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は3名であります。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

現任取締役の個人別の報酬額については、固定部分と変動部分の具体的な決定について、取締役会から授権された代表取締役社長が指名・報酬委員会へ諮問し、その審議・答申を踏まえた上で決定するものとしております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。また、新任取締役の個人別の報酬額については、基本報酬について代表取締役社長が、指名・報酬委員会へ諮問し、その審議・答申を踏まえた上で決定するものとしております。指名・報酬委員会は、取締役の報酬等について、決定の妥当性及びプロセスの透明性を確保すべく、取締役会の諮問に応じる任意の組織として設置された利害関係者でない独立社外取締役と代表取締役社長からなる委員会であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会として、代表取締役社長（太田剛）が指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえ決定していることを確認しており、上記決定方針に沿うものであるため、妥当と判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,586	63,156	17,430	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,064	8,064		1
社外役員	14,400	14,400		5

業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の継続的向上を図るため、取締役に對して業績連動報酬を支給することとしております。

業績連動報酬額の算定基礎として選定した業績指標の内容は、前事業年度の経常利益及び当期純利益であります。この指標の外部公表値に対する実績の達成度に応じて業績連動報酬額を算定いたします。当該業績指標を選定した理由は、経営活動の総合的な収益力を示す経常利益と最終的な収益力を示す当期純利益を同時に向上させることが、企業価値を長期的に高めることに繋がり、ひいては株主還元や成長戦略投資等の原資確保になるためであります。

業績連動報酬の額は、業績報酬の基準表に基づき、報酬限度額の範囲内で、会社業績を基本に、職責、評価を考慮して代表取締役社長が決定しております。社外取締役及び監査役の報酬は、独立性確保の観点から業績と連動させず、基本報酬のみを支給することとしております。

なお、前事業年度の外部公表値は、経常利益120,000千円、当期純利益100,000千円であり、実績は、経常利益255,392千円、当期純利益270,628千円でありました。この業績を元に取締役報酬基準に当てはめ、当事業年度の業績連動報酬額は17,430千円でありました。

非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する他、会計専門誌の定期購読、各種セミナーへの参加をしております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,760,239	2,642,419
売掛金	180,852	287,090
原材料及び貯蔵品	78,415	83,239
前払費用	153,955	162,921
未収入金	1 50,626	1 66,710
その他	1 56,643	1 49,748
流動資産合計	4,280,732	3,292,130
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,715,756	4,908,902
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,678,325	3,850,652
建物（純額）	1,037,430	1,058,249
車両運搬具	3,237	3,237
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,276	2,597
車両運搬具（純額）	960	639
工具、器具及び備品	1,015,258	1,100,674
減価償却累計額及び減損損失累計額	957,717	980,447
工具、器具及び備品（純額）	57,541	120,227
リース資産	114,801	79,981
減価償却累計額及び減損損失累計額	83,204	33,444
リース資産（純額）	31,596	46,536
建設仮勘定	16,637	8,266
有形固定資産合計	1,144,166	1,233,919
無形固定資産		
ソフトウェア	8,006	8,824
リース資産	21,237	8,495
電話加入権	1,558	1,558
その他	-	12,751
無形固定資産合計	30,802	31,629
投資その他の資産		
出資金	80	80
長期前払費用	40,755	37,302
繰延税金資産	114,391	193,449
保険積立金	233,847	273,667
差入保証金	1,036,955	1,051,028
その他	50,000	71,000
投資その他の資産合計	1,476,030	1,626,528
固定資産合計	2,651,000	2,892,078
資産合計	6,931,732	6,184,208

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	254,664	263,180
短期借入金	52,680	-
1年内返済予定の長期借入金	274,200	433,750
リース債務	26,912	20,872
未払金	172,033	245,319
未払費用	281,756	277,581
契約負債	117,800	138,933
未払法人税等	29,597	31,401
未払消費税等	171,148	92,567
賞与引当金	191,570	146,198
その他	69,055	58,337
流動負債合計	1,641,419	1,708,141
固定負債		
長期借入金	2,149,650	950,900
リース債務	31,375	35,064
長期前受収益	35,202	30,129
長期未払金	10,125	4,000
資産除去債務	547,209	561,266
固定負債合計	2,773,564	1,581,359
負債合計	4,414,983	3,289,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	1,627,158	1,627,158
資本剰余金合計	1,727,158	1,727,158
利益剰余金		
利益準備金	8,162	8,162
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	954,999	1,325,562
利益剰余金合計	963,161	1,333,724
自己株式	273,570	273,570
株主資本合計	2,516,748	2,887,312
新株予約権	-	7,395
純資産合計	2,516,748	2,894,707
負債純資産合計	6,931,732	6,184,208

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
売上高	1 9,780,764	1 10,632,044
売上原価		
原材料期首棚卸高	58,043	66,782
当期原材料仕入高	2,906,143	3,148,067
合計	2,964,187	3,214,850
他勘定振替高	2 17,607	2 15,046
原材料期末棚卸高	66,782	66,590
売上原価合計	2,879,797	3,133,213
売上総利益	6,900,966	7,498,831
その他の営業収入	1 74,247	1 83,049
営業総利益	6,975,214	7,581,880
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2 123,730	2 168,191
消耗品費	139,678	139,806
役員報酬	89,934	103,050
給与手当	2,802,702	2,895,182
賞与引当金繰入額	191,570	146,198
退職給付費用	11,095	11,646
法定福利費	337,722	344,733
福利厚生費	146,428	170,221
水道光熱費	342,764	370,655
地代家賃	1,447,557	1,550,502
減価償却費	222,764	240,826
その他	2 842,263	2 987,708
販売費及び一般管理費合計	6,698,211	7,128,721
営業利益	277,002	453,158
営業外収益		
受取利息	42	1,553
雑収入	7,648	9,256
営業外収益合計	7,691	10,809
営業外費用		
支払利息	29,301	22,767
雑損失	-	105
営業外費用合計	29,301	22,872
経常利益	255,392	441,096
特別損失		
固定資産除却損	3 161	-
減損損失	4 72,032	4 44,028
店舗閉鎖損失	5 1,881	-
特別損失合計	74,075	44,028
税引前当期純利益	181,316	397,068
法人税、住民税及び事業税	27,981	30,095
法人税等調整額	117,292	79,057
法人税等合計	89,311	48,962
当期純利益	270,628	446,030

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	1,627,158	1,727,158	8,162	684,371	692,533
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	270,628	270,628
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	270,628	270,628
当期末残高	100,000	100,000	1,627,158	1,727,158	8,162	954,999	963,161

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	273,550	2,246,140	2,246,140
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	270,628	270,628
自己株式の取得	19	19	19
当期変動額合計	19	270,608	270,608
当期末残高	273,570	2,516,748	2,516,748

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	1,627,158	1,727,158	8,162	954,999	963,161
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	75,467	75,467
当期純利益	-	-	-	-	-	446,030	446,030
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	370,563	370,563
当期末残高	100,000	100,000	1,627,158	1,727,158	8,162	1,325,562	1,333,724

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	273,570	2,516,748	-	2,516,748
当期変動額				
剰余金の配当	-	75,467	-	75,467
当期純利益	-	446,030	-	446,030
新株予約権の発行	-	-	7,395	7,395
当期変動額合計	-	370,563	7,395	377,958
当期末残高	273,570	2,887,312	7,395	2,894,707

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	181,316	397,068
減価償却費	222,764	240,826
受取利息	42	1,553
支払利息	29,301	22,767
固定資産除却損	161	-
減損損失	72,032	44,028
店舗閉鎖損失	1,881	-
売上債権の増減額（は増加）	70,824	106,238
棚卸資産の増減額（は増加）	4,519	4,824
仕入債務の増減額（は減少）	50,429	8,515
未払金の増減額（は減少）	19,178	10,928
未払費用の増減額（は減少）	40,535	2,620
契約負債の増減額（は減少）	28,647	21,133
賞与引当金の増減額（は減少）	110,684	45,372
長期前受収益の増減額（は減少）	35,145	5,073
その他	97,795	93,161
小計	618,896	486,423
利息の受取額	42	1,553
利息の支払額	29,011	24,143
法人税等の支払額	27,981	28,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	561,946	435,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	209,272	224,292
無形固定資産の取得による支出	4,860	16,951
資産除去債務の履行による支出	10,150	-
差入保証金の回収による収入	9,514	166
差入保証金の差入による支出	34,927	19,600
長期前払費用の取得による支出	40,838	15,455
保険積立金の積立による支出	38,500	38,500
その他の収入	62	-
その他の支出	20,000	21,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	348,973	335,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	79,000	-
短期借入金の返済による支出	731,320	52,680
長期借入れによる収入	-	1,500,000
長期借入金の返済による支出	274,200	2,539,200
リース債務の返済による支出	34,735	29,891
割賦債務の返済による支出	20,691	20,691
自己株式の取得による支出	19	-
配当金の支払額	-	75,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	981,966	1,217,727
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	768,993	1,117,820
現金及び現金同等物の期首残高	4,529,233	3,760,239
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,760,239	1 2,642,419

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は英国風PUB事業を展開しております。PUB事業において顧客からの注文を受け原則前払いで対価を受領することにより顧客への履行義務が生じ、注文に応じた商品及び関連するサービスを提供することで履行義務が充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
固定資産	1,192,571	1,285,074
減損損失	72,032	44,028

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗等を単位とし、全社共用資産については、共用資産を含むより大きな単位である全社でグルーピングしております。資産グループごとに、収益性の低下等により減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存耐用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。資産グループごとの将来キャッシュ・フローの前提になる店舗ごとの事業計画には経営者が承認した各店舗の売上及び売上原価等の見積りが含まれております。

そのため今後の状況が当該見積りと乖離する場合は、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	172,474	247,374
繰延税金負債	58,082	53,925
繰延税金資産純額	114,391	193,449

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の事業計画に基づいた課税所得を見積り、これに将来加算一時差異を加算し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りについては一定の仮定に基づいております。

そのため今後の状況が当該仮定と乖離する場合は、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

3 資産除去債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
資産除去債務	547,209	561,266

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

店舗等の賃貸借物件について、店舗閉鎖時の原状回復費用を過去の実績等から算定し、これを現在価値に割り引いた金額を資産除去債務として計上しております。

そのため、将来の原状回復費用が見積額と異なる場合や経済状況の変化等により変動が生じた場合は、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日企業会計基準委員会)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 1 未収入金及びその他のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	61,678千円	67,661千円

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高及びその他の営業収入については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
販売費及び一般管理費 (販売促進費)への振替	16千円	430千円
(その他)への振替	17,590千円	14,616千円
計	17,607千円	15,046千円

- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物	45千円	- 千円
工具、器具及び備品	116千円	- 千円
計	161千円	- 千円

4 減損損失

前事業年度（自 2023年3月1日 至2024年2月29日）

当事業年度において、資産の収益性が低下し投資回収が困難になった以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額
店舗設備	東日本（15店） 西日本（6店）	建物	58,715千円
		その他	13,317千円
		合計	72,032千円

当社は、英国風PUB事業における店舗等の資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位とし、全社共用資産については共用資産を含むより大きな単位である全社でグルーピングしております。当該店舗は、周辺地域の社会、経済環境の変化で業績が低迷しており、今後、回復の見込みがないため減損損失を認識いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は無いものとして評価しております。

当事業年度（自 2024年3月1日 至2025年2月28日）

当事業年度において、資産の収益性が低下し投資回収が困難になった以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額
店舗設備	東日本（11店） 西日本（3店）	建物	22,908千円
		その他	21,119千円
		合計	44,028千円

当社は、英国風PUB事業における店舗等の資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位とし、全社共用資産については共用資産を含むより大きな単位である全社でグルーピングしております。当該店舗は、周辺地域の社会、経済環境の変化で業績が低迷しており、今後、回復の見込みがないため減損損失を認識いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は無いものとして評価しております。

5 店舗閉鎖損失

前事業年度（自 2023年3月1日 至2024年2月29日）

店舗閉鎖損失の内訳は以下のとおりであります。

撤去解体費用	1,695千円
その他	186千円
合計	1,881千円

当事業年度（自 2024年3月1日 至2025年2月28日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	12,830,200株	- 株	- 株	12,830,200株
自己株式				
普通株式	252,260株	22株	- 株	252,282株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加22株は、単元未満株式の買い取り請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,467	6.00	2024年2月29日	2024年5月30日

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	12,830,200株	- 株	- 株	12,830,200株
自己株式				
普通株式	252,282株	- 株	- 株	252,282株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						7,395
合計							7,395

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	75,467	6.00	2024年2月29日	2024年5月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	125,779	10.00	2025年2月28日	2025年5月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金	3,760,239千円	2,642,419千円
現金及び現金同等物	3,760,239千円	2,642,419千円

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主に店舗における厨房設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
1年内	143,035	130,718
1年超	341,064	267,746
合計	484,100	398,464

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新規出店等の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及びリース等により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用しており、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

差入保証金は、主に店舗の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から取引開始時に信用判定を行うとともに、店舗開発担当部門が定期的に取引先の信用状態を調査することによりリスクの軽減を図っております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金として調達を行い、返済日は決算日後10年以内であります。

また借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金運用計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年2月29日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	1,036,955	996,759	40,196
資産計	1,036,955	996,759	40,196
長期借入金	2,423,850	2,409,785	14,064
負債計	2,423,850	2,409,785	14,064

(注)「現金及び預金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	1,051,028	994,764	56,264
資産計	1,051,028	994,764	56,264
長期借入金	1,384,650	1,384,477	172
負債計	1,384,650	1,384,477	172

(注)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	3,760,239	-
合計	3,760,239	-

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため償還予定額に含めておりません。

当事業年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	2,642,419	-
合計	2,642,419	-

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため償還予定額に含めておりません。

(注2) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
短期借入金	52,680	-	-
長期借入金	274,200	149,650	2,000,000
合計	326,880	149,650	2,000,000

当事業年度(2025年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
長期借入金	433,750	950,900	-
合計	433,750	950,900	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	996,759	-	996,759
資産計	-	996,759	-	996,759
長期借入金	-	2,409,785	-	2,409,785
負債計	-	2,409,785	-	2,409,785

当事業年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	994,764	-	994,764
資産計	-	994,764	-	994,764
長期借入金	-	1,384,477	-	1,384,477
負債計	-	1,384,477	-	1,384,477

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った期間でその将来キャッシュ・フローの合計額を決算日現在の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、11,095千円であります。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、11,646千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費	-	7,395千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権
決議年月日	2024年10月11日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 257名
株式の種類及び付与数	普通株式 210,400株 (注) 1
付与日	2024年12月12日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	2029年12月12日～2032年12月11日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの数

当事業年度(2025年2月期)において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権
決議年月日	2024年10月11日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	210,400
失効	-
権利確定	-
未確定残	210,400
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第4回新株予約権
決議年月日	2024年10月11日
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	703

(3) ストック・オプションの規模及びその変動状況

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1 41.89%

予想残存期間 (注) 2 6.5年

予想配当 (注) 3 6円/株

無リスク利率 (注) 4 0.74%

(注) 1 . 6.5年間(2018年6月12日から2024年12月12日まで)の株価実績に基づき算定しました。

2 . 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 . 2024年2月期の配当実績によります。

4 . 予想残存期間と同程度の残存年数を持つ国債の複利利回り(日本証券業協会が公表する「公社債店頭売買参考統計値」の平均値)であります。

3 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	488,852千円	374,796千円
賞与引当金	66,283千円	50,584千円
減価償却費	2,066千円	2,066千円
減損損失	161,817千円	143,364千円
資産除去債務	189,334千円	194,198千円
一括償却資産	2,907千円	4,721千円
その他	61,841千円	59,535千円
繰延税金資産小計	973,103千円	829,266千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	426,116千円	220,591千円
評価性引当額	374,512千円	361,301千円
評価性引当額小計	800,628千円	581,892千円
繰延税金資産合計	172,474千円	247,374千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	58,082千円	53,925千円
繰延税金負債合計	58,082千円	53,925千円
繰延税金資産純額	114,391千円	193,449千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	488,852	488,852千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	426,116	426,116千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	62,735	(b) 62,735千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金488,852千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産62,735千円を計上しております。当該繰延税金資産62,735千円は、税務上の繰越欠損金の残高488,852千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年2月期に税引前当期純損失を2,472,452千円計上及び2023年2月期に税引前当期純損失を348,600千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	374,796	374,796千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	220,591	220,591千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	154,205	(b) 154,205千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金374,796千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産154,205千円を計上しております。当該繰延税金資産154,205千円は、税務上の繰越欠損金の残高374,796千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年2月期に税引前当期純損失を2,472,452千円計上及び2023年2月期に税引前当期純損失を348,600千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	0.5%
住民税均等割等	16.3%	7.5%
評価性引当額の増減	102.7%	55.0%
その他	0.9%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3%	12.3%

3 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.6%から35.4%に変更されます。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務は、使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は国債の利回り（0.000%～1.763%）を使用して資産除去債務を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	528,933千円	547,209千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,367千円	11,929千円
時の経過による調整額	2,163千円	2,126千円
資産除去債務の履行による減少額	254千円	-千円
資産除去債務の取崩しによる減少額	-	-千円
期末残高	547,209千円	561,266千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前事業年度（自 2023年3月1日 至2024年2月29日）

(単位：千円)

	英国風PUB事業
売上	
東日本（北海道、東北、関東）	7,628,512
西日本（中部、関西、九州）	2,152,252
その他営業収入	74,247
顧客との契約から生じる収益	9,855,012
その他の収益	-
外部顧客への売上高及びその他の営業収入	9,855,012

当事業年度（自 2024年3月1日 至2025年2月28日）

(単位：千円)

	英国風PUB事業
売上	
東日本（北海道、東北、関東）	8,199,462
西日本（中部、関西、九州）	2,432,581
その他営業収入	83,049
顧客との契約から生じる収益	10,715,093
その他の収益	-
外部顧客への売上高及びその他の営業収入	10,715,093

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	143,758	242,530
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	242,530	354,751
契約負債（期首残高）	89,153	117,800
契約負債（期末残高）	117,800	138,933

契約負債は、主に商品及び関連サービス提供前に顧客より当社のメンバーズカードへクレジットカード等を通じて入金された前受金であります。契約負債は顧客への履行義務が充足した時点で収益を認識し取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は55,696千円であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は100,566千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風PUB事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、英国風PUB事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、英国風PUB事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社は、英国風PUB事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社は、英国風PUB事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の親会社	株式会社 MIXI	東京都 渋谷区	9,698	デジタルエンター テインメント 事業他	(被所有) 間接20.0		業務受託	9,148	未収入金	6,292

(注) 業務受託については第三者等からの業務受託契約価額を参考に取引金額を決定しております。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	200.09円	229.55円
1株当たり当期純利益	21.52円	35.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	35.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	270,628	446,030
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	270,628	446,030
普通株式の期中平均株式数(株)	12,577,928	12,577,918
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	6,091
(うち新株予約権(株))	(-)	(6,091)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,516,748	2,894,707
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	7,395
(うち新株予約権(千円))	(-)	(7,395)
普通株式に係る純資産額(千円)	2,516,748	2,887,312
普通株式の発行済株式数(株)	12,830,200	12,830,200
普通株式の自己株式数(株)	252,282	252,282
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	12,577,918	12,577,918

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,715,756	200,970	7,824	4,908,902	3,850,652	179,464 (30,840)	1,058,249
車両運搬具	3,237	-	-	3,237	2,597	320	639
工具、器具及び備品	1,015,258	120,234	34,818	1,100,674	980,447	57,510 (10,459)	120,227
リース資産	114,801	27,540	62,360	79,981	33,444	12,600	46,536
建設仮勘定	16,637	200	8,571	8,266	-	-	8,266
有形固定資産計	5,865,690	348,944	113,574	6,101,061	4,867,141	249,895 (41,300)	1,233,919
無形固定資産							
ソフトウェア	64,182	4,200	2,500	65,881	57,056	3,381	8,824
リース資産	63,712	-	-	63,712	55,217	12,742	8,495
電話加入権	1,558	-	-	1,558	-	-	1,558
その他	-	12,751	-	12,751	-	-	12,751
無形固定資産計	129,453	16,951	2,500	143,903	112,274	16,124	31,629
長期前払費用	157,942	19,090	22,324	154,707	117,404	16,493 (2,727)	37,302

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- (1) 「建物」の増加は、店舗新設（3店舗）及び店舗設備の入替えによるものであります。
- (2) 「工具、器具及び備品」の増加は、店舗新設（3店舗）及び厨房機器の入替えによるものであります。
- (3) 「リース資産」の増加は、店舗新設（3店舗）によるものであります。
- (4) 「その他」の増加は、既存店舗のシステム入替えによるものであります。

2 . 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	52,680	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	274,200	433,750	1.55	
1年以内に返済予定のリース債務	26,912	20,872	3.01	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,149,650	950,900	1.62	2026年3月31日 ~ 2029年4月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	31,375	35,064	3.88	2026年3月26日 ~ 2030年1月26日
その他有利子負債				
未払金 (1年以内に返済予定の割賦未払金)	20,691	6,125	-	
長期未払金(長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。))	6,125	-	-	
合計	2,561,635	1,446,712		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、割賦未払金については、割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	315,900	300,000	300,000	35,000
リース債務	11,580	12,033	9,144	2,305

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	191,570	146,198	191,570	-	146,198

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
店舗等の賃貸借契約に伴う原状回復義務	547,209	14,056	-	561,266

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	68,177
預金	
普通預金	2,573,208
別段預金	1,032
計	2,574,241
合計	2,642,419

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
PayPay株式会社	103,821
三菱UFJニコス株式会社	103,005
株式会社ジェーシービー	40,539
その他	39,723
合計	287,090

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
180,852	6,234,157	6,127,918	287,090	95.5	13.7

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
アルコール類	41,858
食材その他	24,731
計	66,590
貯蔵品	
販促資材	6,919
店舗備品	5,180
その他	4,549
計	16,649
合計	83,239

差入保証金

区分	金額(千円)
店舗	1,036,550
本社	14,328
社宅	150
合計	1,051,028

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社河内屋ジェノス	165,841
株式会社久世	96,277
その他	1,061
合計	263,180

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	5,432,737	10,632,044
税引前 中間(当期)純利益 (千円)	265,761	397,068
中間(当期)純利益 (千円)	252,114	446,030
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	20.04	35.46

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.pub-hub.co.jp
株主に対する特典	毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上保有の株主を対象に、下記のとおり贈呈いたします。 100株～300株未満 ご優待カード(2,000円分)1枚 300株～500株未満 ご優待カード(6,000円分)1枚 500株～1,000株未満 ご優待カード(10,000円分)1枚 1,000株以上 ご優待カード(20,000円分)1枚 1,000株以上かつ1年以上保有 ご優待カード(25,000円分)1枚

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第26期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2024年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第27期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月11日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び半期報告書の確認書

第27期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 2024年10月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年9月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)の規定に基づく臨時報告書

2024年10月11日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(5) 2024年10月11日提出の臨時報告書の訂正報告書)

2024年12月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 5月29日

株式会社 ハ ブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 義浩

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの2024年3月1日から2025年2月28日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハブの2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「重要な会計上の見積り」の注記1. 固定資産の減損に記載されているとおり、当事業年度末現在で店舗等に係る固定資産を1,285,074千円計上している。</p> <p>会社は、店舗等を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、全社共用資産については共用資産を含むより大きな単位である全社でグルーピングを行っている。資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（以下「減損の兆候」という。）がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、英国風PUBを展開しており、エネルギー価格や食材等の価格高騰の影響を受けて営業損失が継続している店舗及び全社共用資産について、減損の兆候を識別しており、認識及び測定の結果、44,028千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社が減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された店舗ごとの事業計画に基づき見積られている。事業計画には、各店舗の売上予測及び売上原価等の費用予測が含まれている。売上予測は、過年度の実績のほか、市場環境の変化等の仮定を使用している。費用予測は、価格高騰の影響等の仮定が使用されている。これらの仮定は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす。</p> <p>このように、固定資産の減損の認識の検討は、経営者が採用した仮定に基づく判断の合理性、将来事象に関する不確実性など、いずれも事業に関する適切な理解及び判断を必要とし、またその金額的影響も大きいことから、当監査法人は当該事象を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産及び全社共用資産の減損の認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 経営者が固定資産の減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定に利用した将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度の店舗損益の見積りについて店舗損益実績と比較し、店舗損益の見積りの作成の精度・信頼性を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各店舗の損益が、取締役会で承認された事業計画と整合しているかどうか検討した。 ・ 店舗別売上実績および実績原価率と事業計画における店舗別売上および原価率の比較分析、主要費目について当年度実績との比較を実施し、事業計画の見積方法への影響を評価した。 ・ 翌期以降の店舗別売上見積結果を入手し、店舗別売上予測の見積りに用いた市場環境の変化等について、外部公表情報と比較し、仮定との整合性を検討するとともに、関連資料を閲覧し、必要に応じて管理責任者等に質問した。 ・ 翌期以降の店舗別費用見積結果を入手し、費用予測の見積りに用いたエネルギー価格や食材等の価格高騰影響等について、外部公表情報等と比較し、仮定との整合性を検討するとともに、関連資料を閲覧し、必要に応じて管理責任者等に質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハブの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハブが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。